

## 建設業における女性技術者・若手技術者の活用の推進について

建設業界では、高齢化の進行、若手入職者の減少という問題が発生しています。

そこで、性別や年齢を問わず、意欲のある担い手の育成・確保を推進するため、新潟市発注工事において女性技術者、若手技術者の現場配置が確認できた場合に工事成績で加点評価します。

### 1 評価対象

- (1) 女性技術者は監理技術者、主任技術者、現場代理人に配置された場合で、工期の1/2以上従事したことが確認できる場合を評価します。
- (2) 若手技術者は監理技術者、主任技術者、現場代理人に配置され、契約時点において年齢40歳以下の場合で、工期の1/2以上従事したことが確認できる場合を評価します。

### 2 評価方法

「工事成績採点考査項目別運用表」の「創意工夫」の項目で1点加点します。  
評価対象(1)(2)の両方を達成した場合でも、最大1点の加点となります。  
なお、達成しない場合でも減点はありません。

### 3 対象工事

- (1) 市が発注する設計金額500万円以上の全ての土木工事になります。
- (2) 令和6年4月1日以降の入札の公告及び指名の通知を行う工事より適用します。

【問合せ先】 都市政策部技術管理課工事検査室  
TEL (025) 226-2229